**避難行動要支援者登録　申請上の注意点**

**■避難行動要支援者とは**

災害時に、自分自身や家族では避難などの防災行動が困難な方で、地域住民などの第三者からの支援が必要な方です。

**【対象者】**

主に次の状態にある方で、制度の趣旨を理解し登録を希望される方。

▶障害者

身体障害者・・・身体障害者手帳１～３級

知的障害者・・・療育手帳Ａ判定

精神障害者・・・精神保健福祉手帳１級・２級

▶介護保険の要介護認定者

介護保険の認定区分　要介護３～５

▶高齢者

６５歳以上でひとり暮らしの虚弱高齢者

▶その他

その他、援護を必要とする方（前項に掲げる者に準ずる症状のある方）

※登録された方の情報は、**自治会の「自主防災組織」や「区長・組長」「民生委員」「警察」「社会福祉協議会」などに提供する**ため、個人情報の取り扱いについて、**あらかじめ同意をしていただく必要があります。**

**【地域支援者】**

地域支援者には、要支援者への日頃の声かけや災害が起きたときの安否確認、避難の手助けをお願いします。日頃からお付き合いのある近隣の方が望ましいため、申請書に記入するときは、地域支援者の同意をいただいた上で記入してください。

**※地域支援者には、できるだけの支援をお願いするもので、決して責任を伴うものではありません。**

**※主な支援内容は、安否確認や避難指示が出た場合の避難誘導です。**

**【その他】**

・以前登録していただいた緊急連絡先や、地域の支援者等の情報などの内容に変更がある場合は、台帳の情報を更新する必要がありますので、再度申請書の提出をお願いします。

・申請書は、随時受け付けております。

**・登録することで、優先的な避難や支援を約束するものではありません。**

【問い合わせ先】市川三郷町役場福祉課０５５－２４２－７０５７